

緊急事態宣言発出に伴う施設対応（令和3年5月12日以降）

※ 利用者等へは、検温、手指消毒、マスクの着用、体調不良の場合の活動自粛等の感染防止対策の協力を引き続き依頼する。
また、各施設における収容率を50%以下となるよう、利用者等に協力を求め、共用部分の消毒、換気の徹底を実施する。

【社会教育課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応						
市民体育館 (東大和市 Rond みんなの体育館)	臨時休館 (5/31 まで延長)	※臨時休館期間中の新規の受付を休止						
上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。) (東大和市 Rond 上仲原野球場)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6時00分～18時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>18時30分～20時30分</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	利用	6時00分～18時00分	可	18時30分～20時30分	不可	※緊急事態宣言発令中は、利用制限する時間区分の 新規の受付を休止
時間区分	利用							
6時00分～18時00分	可							
18時30分～20時30分	不可							
上仲原公園テニスコート (東大和市 Rond テニススクエア)		※利用制限に係る時間区分について、既に予約が入 っている場合は、20時00分までの時間短縮の協 力を依頼 (5/12～5/31)						
郷土博物館	臨時休館 (5/31 まで延長)							
小中学校施設 (学校開放)	使用中止 (5/31 まで延長)	※使用中止期間中の新規の受付を休止						

(参考) 利用又は使用を再開する施設 (5月12日から再開)

- ・東大和市立桜が丘市民広場 (東大和市 Rond 桜が丘フィールド)
- ・東大和市立ゲートボール場 (清水・新堀・奈良橋)

【中央公民館・地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応								
公民館 (中央、狭山、蔵敷、南街、上北台)	各公民館学習室等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>使用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時00分～12時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>13時00分～17時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>18時00分～21時30分</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	使用	9時00分～12時00分	可	13時00分～17時00分	可	18時00分～21時30分	不可	※緊急事態宣言発令中は、使用制限する時間区分の 新規の受付を休止
時間区分	使用									
9時00分～12時00分	可									
13時00分～17時00分	可									
18時00分～21時30分	不可									
地区会館 (奈良橋、上北台、向原、南街、新堀、清原)	各地区会館等学習室及び集会室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>使用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時00分～12時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>13時00分～17時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>18時00分～22時00分</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	使用	9時00分～12時00分	可	13時00分～17時00分	可	18時00分～22時00分	不可	※使用制限に係る時間区分について、既に予約が入 っている場合は、20時00分までの時間短縮の協 力を依頼 (5/12～5/31)
時間区分	使用									
9時00分～12時00分	可									
13時00分～17時00分	可									
18時00分～22時00分	不可									
老人福祉館 (奈良橋、上北台、向原、南街、清原)										
集会所 (清水、湖畔、芋窪、桜が丘、玉川上水、仲原)										

【中央図書館】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
図書館 (中央、桜が丘、清原)	臨時休館 (5/31 まで延長)	※予約資料のみ貸出・返却に対応

【地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応								
市民会館	大ホール・小ホール・リハーサル室・練習室・各会議室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時00分～12時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>13時00分～17時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>18時00分～22時00分</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	利用	9時00分～12時00分	可	13時00分～17時00分	可	18時00分～22時00分	不可	※緊急事態宣言発令中は、利用制限する時間区分の 新規の受付を休止
時間区分	利用									
9時00分～12時00分	可									
13時00分～17時00分	可									
18時00分～22時00分	不可									
		※利用制限に係る時間区分について、既に予約が入 っている場合は、20時00分までの時間短縮の協 力を依頼 (5/12～5/31)								